

各学校法人理事長 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様

大阪府教育庁私学課長

教育課程特例校制度実施要項の改正
及び指定等に係る申請手続等について（通知）

標記について、別添のとおり文部科学省初等中等教育局教育課程課から通知がありました。

この度、教育課程特例高等学校制度実施要項が改正され、申請に係る様式が変更されましたのでお知らせします。

改正後の実施要項等については大阪府または文部科学省ホームページに掲載していますので、下記アドレスからご覧いただき、申請される場合は、別紙様式により下記担当あて郵送（又は持参）及び電子メールにて提出してください。

期限までに提出がない場合には「希望なし」として取り扱いますので、ご了承ください。

【大阪府ホームページ（申請書様式等）】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>

【文部科学省ホームページ】

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokureikou/index.htm

記

- (1) 提出書類：文部科学省事務連絡の別添のとおり
- (2) 提出期限：平成 30 年 10 月 10 日（水）
- (3) 提出先：大阪府教育庁私学課小中高振興グループ 尾崎
〒540-8570 大阪市中央区大手前 3-1-43 大阪府新別館南館 10 階
(E-mail) shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp
※メールの件名は「【学校名】教育課程特例校」としてください。

(4) 提出方法： 郵送（又は持参）及び電子メール

※電子メールでの提出の際には、以下の形式で提出すること。

様式1・様式3・様式5・学校の同意書…PDFファイル（押印済のもの）

様式2・様式4・様式6…ワードファイル

様式A（集計様式）…エクセルファイル

※様式Aについては、郵送（持参）での提出は不要

(5) 提出部数： 郵送2部、電子メール1通

（本件担当）

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ 尾崎

TEL：06-6210-9274

Email：shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp